

# 令和3年度 第3回近江の地場産業および近江の地場製品の振興 に関する施策推進協議会における主な意見

日 時：令和4年3月23日（水）

10:00～11:00

場 所：オンライン会議

## 1 議題

- (1) 令和3年度近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する施策の実施状況および令和4年度関連施策について
- (2) その他（「ここ滋賀」第2期運営について）

## 2 報告

- (3) 近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する基本的な指針（案）について
- (4) 令和3年度近江の地場産業および近江の地場製品の振興功労者表彰について
- (5) 滋賀県伝統的工芸品の指定事項の変更・解除について

## 3 主な意見

議題（1）令和3年度近江の地場産業および近江の地場製品の振興に関する施策の実施状況および令和4年度関連施策について

- ・事務局より資料に基づき報告と説明。
- ・令和3年度は、ここ滋賀でたぬきの作陶教室を実施した。県からの依頼もあり、春と秋に2回の開催について協力させていただきたい。コロナ禍で組合経営も苦しいが、陶土についてはコロナ前くらいに需要が戻りつつある。設備の交換の問題があり、今後、改修にかかる補助金等があれば活用を検討したい。
- ・有名な展示会への出展は有効であり継続していきたい。滋賀県としてのPRを意識したブースを設定するなどの工夫が必要。展示会出展には旅費なども含めて費用がかかるので、食品産業を盛り上げるためにも、支援をお願いしたい。
- ・今回のパブリックコメントは提出された意見の件数も多く、注目度の高さがうかがわれる。デザイン思考についても意見が提出されているが、物質的な形をつくることのみがデザインではなく、効果的な見せ方についての重要性が増していると考えられる。

## 議題（２）その他（「ここ滋賀」第２期運営について）

- ・事務局（ここ滋賀担当）より資料に基づき報告と説明。
- ・ここ滋賀で展示会を行う場合、１階ではスペースの問題で実施が困難である場合、２階などでどれくらいのスペースを確保できるものなのか。スペースに余裕があれば出展も検討したい。  
→ここ滋賀のスペースは広くはないので、展示方法については工夫が必要。大きな展示会のサテライト会場のような使い方も想定しているので、検討願いたい。
- ・滋賀県への誘客目的に、旅行をコンテンツとして取り入れるのは良い考えである。また、ここ滋賀限定の販売企画の実施や、旅行先での実演や見学内容の一部をここ滋賀で体験できるようにするなど、リンクした取組による相乗効果もあると考えられる。
- ・東京では、コロナ禍で遠方に出かけたいが、旅行の計画や情報収集のために、自治体のアンテナショップを行脚されている方を多く見かける。ここ滋賀も、発信を行うことに関してはよい場所と考えられる。  
リニューアル内容については納得できるものであったが、階段展示については可燃物が設置できないなど制約があるなか、工夫してアピールできる場所に作り替えていくことが課題と考えられる。
- ・「地域で取り組む担い手育て事業」のような、地場産業等の啓発にかかる補助は大事な事業。小学校の授業などでも伝統工芸を取り上げていただき、教育の一環としても裾野の拡大に努めていただきたい。  
また、首都圏の子供たちがここ滋賀などでのワークショップや体験を通じて滋賀県に興味を持ち、将来は旅行で滋賀へ来ていただくことができればよいと思う。
- ・ここ滋賀をより有効に活用するためには、季節感を切り替えることも有用。滋賀県は自然が豊かであるため季節の移り変わりをアピールすることができる。祭りなどと連携して季節ごとに展示に切り替えを見せるなど、年間を通じて何度か訪れたい方法を検討する必要もあると考えられる。